

はじめに

公認会計士・監査審査会（以下、「審査会」という。）は、平成16年4月、独立して職権を行使する機関として金融庁に設置され、現在、第5期（平成28年4月～平成31年3月）に入り、新たな体制で活動を行っているところです。

審査会は、平成16年発足以来、我が国資本市場の公正性と透明性を高めることを使命としておりますが、監査品質に対する社会の期待がますます高まっている現状をしっかりと認識して、公認会計士監査の質の向上を図り、その信頼性を確保することにより、投資者の資本市場に対する信頼の向上に努めております。

1. 本年度を振り返って

監査事務所に対する審査及び検査については、第5期における審査・検査の基本方針を踏まえ策定した「平成28事務年度監査事務所等モニタリング基本計画」に基づき、監査事務所に対して報告徴収や検査を実施しています。特に本事務年度からは、大規模監査法人の全てに対して通常検査又はフォローアップ検査を実施し、ガバナンス等経営管理態勢、業務管理態勢に一層重点を置いた検証を行っています。また、審査会が実施した審査及び検査において把握した情報を広く一般に提供するとの観点から、従来の「監査事務所検査結果事例集」に加え、その参考資料として「監査事務所の概況(平成28年版モニタリングレポート)」を作成・公表しました。これらについては、日本公認会計士協会（以下、「協会」という。）地域会のほかに、監査役等に対する講演を実施するなど、市場関係者にも広く利用されるように努めました。

公認会計士試験については、これまで築き上げてきた実績を踏まえ、着実な業務の遂行に努め、短答式2回及び論文式の試験の円滑な実施に取り組みました。その成果もあって、ここ数年続いていた、公認会計士試験の願書提出者数・合格者数の減少傾向に歯止めがかかり、平成28年試験の願書提出者数及び合格者数において増加に転じました。さらに、昨年8月に受付を行った平成29年第I回短答式試験の受験申込みから、インターネットを通じての出願を可能にするなど、出願時の利便性の向上にも努めました。

企業の積極的な国際展開を背景に、監査業務もグローバル化がめざましく進んでいます。審査会は、諸外国の監査監督当局との協力・連携の構築・強化に積極的に努めており、平成28年4月にはフランス当局（フランス会計監査役高等評議会）との間で監査監督上の協力に関する書簡の交換を行いました。また、平成18年の創設以来のメンバーとして、積極的に議論に参画し、活動にも貢献している監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）については、平成27年1月に常設事務局の東京招致への立候補を表明して以来、鋭意誘致に努めてきましたが、平成28年4月に開催されたロンドン本会合において、平成29年4月に東京に常設事務局を開設することが決まりました。また、平成27年に合意された監査監督上の多国間情報交換枠組み（MMOU）への参加申請も行いました。平成29年4月の東京本会合でMMOU署名式が行われる予定です。審査会は、このように絶えず、IFIARの活動を通じて

グローバルな監査品質の向上に貢献する努力を続けております。

2. 今後の課題

平成 29 年度は金融庁が策定した「監査法人の組織的な運営に関する原則」（監査法人のガバナンス・コード）の運用が開始される年となります。審査会では、既に大規模監査法人等に対するモニタリングにおいて、各監査法人のガバナンス等経営管理態勢や業務管理態勢の実効性を検証しているところですが、監査の品質の確保・向上を図る主体は監査事務所であることに鑑み、監査事務所自らの行動をさらに促すような実効性のあるモニタリングに引き続き取り組んでいく必要があります。また、監査品質に関する情報を広く一般に提供していくため、監査事務所の概況を取りまとめたモニタリングレポートについて、内容を見直し、更に充実するよう努めます。

公認会計士試験については、出願者数の下げ止まりは見られるものの、この傾向を持続し、さらに将来の受験生を確保するためにも、引き続き、若年層や女性も含めて、より多くの人々に挑戦していただけるよう、試験に関する情報提供の充実に努めるとともに、公認会計士の使命・役割等をテーマとした講演を行って、公認会計士という資格・職業の魅力について、なお一層の情報発信を続けてまいります。

また、我が国の監査制度を更に実効性あるものとして発展させるためには、引き続き各国当局との連携強化やグローバルな人材の育成・確保を図るとともに、会計監査に関する国際的な制度・運用の把握やグローバルな監査品質の向上に係る国際的な議論に積極的に参画していく必要があります。特に、IFIAR 常設事務局が東京に開設され、多国間の監査監督協力ネットワークの拠点として、我が国の国際的重要性、プレゼンスが高まる中、審査会が IFIAR の活動により積極的に貢献するとともに、IFIAR 常設事務局の円滑な運営に向けて必要な支援を行っていくことは、我が国の役割・責任であると考えております。

平成 29 年度は、第 5 期審査会の 2 年目となります。公認会計士・監査法人を取り巻く環境、さらには、被監査会社を取り巻く環境等の変化に対応するため、引き続き、国内外の関係諸機関と連携して、グローバルな監査の質の向上、資本市場の信頼性の向上に努め、ひいては我が国国民経済の健全な発展に貢献してまいります。

平成 29 年 3 月

公認会計士・監査審査会会長

廣本 敏郎